

郵政民営化委員会（第59回）議事要旨

日時：平成22年8月19日（木） 16：30～17：30

場所：国際公共政策研究センター会議室

（委員4名出席）

○ 総務省から、資料に基づき、ゆうパック遅配に対する郵便事業株式会社法第12条第2項に基づく監督上の命令の発出について、説明があった。

これに対し、委員から以下の質問・意見が出た。

・ゆうパックとＪＰエクスプレス社（旧ペリカン便）の統合が昨年認可されなかったのはなぜか。

（←「ユニバーサルサービスとしての郵便事業への影響、利用者利便、他事業者との競争条件の3つの観点から判断」との回答あり。）

・ＪＰエクスプレス社を郵便事業会社に承継することになったのはなぜか。

（←「分割ロスを避けるため」との回答あり。）

・コスト削減の観点から子会社として切り出す方法もあつたのであり、郵便事業会社への統合か分割かについての審査経緯・判断根拠を委員会に報告を求める。

・承継時期を繁忙期の7月としたのはなぜか。

（←「ＪＰエクスプレス社の赤字を早期に食い止めるとの経営判断を尊重」との回答あり。）

・管理体制が不十分なのは郵便事業会社のみか。他の事業会社についても改めて説明がほしい。

・コスト削減についてはこれまでも委員会として懸念を表明してきているところであり、総務省の厳しいチェックをお願いする。

・業務改善命令書の前経営陣に関する記述は不適切ではないか。

（←「前経営陣の判断については、宅配便統合に関するこれまでの経緯として記載したものであり、その上で、今回の事故についての記述を行ったもの。不適切とは考えていない」との回答あり。）

（注）以上は速報のため事後修正の可能性があることに御留意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。